

## 小規模多機能型居宅介護の利用料金(令和6年8月1日より適用)

### 【基本料金】

(介護保険利用による1か月あたりの自己負担額)

介護区分	基本料金
要支援1	3,509円/月 (3,450単位)
要支援2	7,091円/月 (6,972単位)
要介護1	10,636円/月 (10,458単位)
要介護2	15,631円/月 (15,370単位)
要介護3	22,739円/月 (22,359単位)
要介護4	25,097円/月 (24,677単位)
要介護5	27,672円/月 (27,209単位)

※富山市=7級地、1単位=10.17円で算定。介護保険負担割合1割として計算。

2割負担・3割負担の方につきましては事業所にご確認ください。

※単位数に10.17円を乗じた金額が利用料金になります。

※当事業については月ごとの包括料金制となります。

### ■加算料金

- ・初期加算 31円/日(利用開始後30日間のみ)
- ・サービス提供体制加算(Ⅰ) 763円/月
- ・看護職員配置加算(Ⅱ) 712円/月
- ・認知症加算(Ⅱ) 905円/月
- ・認知症加算(Ⅳ) 468円/月
- ・訪問体制強化加算 1,017円/月
- ・総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ) 1,220円/月
- ・若年性認知症利用者受入加算 814円/月
- ・若年性認知症利用者受入加算(予防) 458円/月
- ・科学的介護推進体制加算 41円/月
- ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定の介護保険報酬額に14.9%を乗じた額を加算します。

※利用者の状態及び事業所の体制に応じて加算は異なります。

### ■その他の料金

- ・食事代 朝食460円、昼食610円、夕食550円、おやつ60円
- ・居室利用料(宿泊時) 1日につき2,100円
- ・おむつ代やレクリエーション費(外出費用や材料費)、日常生活においてかかった費用(洗濯費など)は実費徴収させていただきます。

※利用料金の詳細については事業所職員にご確認ください。